

●香川県広域水道企業団告示第20号

平成30年度の香川県広域水道企業団水道事業会計の予算補正について、次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、平成30年8月31日専決処分した。

平成30年9月4日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

平成30年度香川県広域水道企業団水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度香川県広域水道企業団水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成30年度香川県広域水道企業団水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主な建設改良事業 経年施設更新整備事業	9,692,063千円	3,500,956千円	13,193,019千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条中「12,292,898千円」を「16,006,850千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業資本的収入	9,879,223千円	1,502,758千円	11,381,981千円
第2項 出資金	649,664千円	293,368千円	943,032千円
第3項 補助金	1,431,207千円	1,172,552千円	2,603,759千円
第4項 負担金	634,020千円	36,838千円	670,858千円
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	22,172,121千円	5,216,710千円	27,388,831千円
第1項 建設改良費	18,546,034千円	5,216,710千円	23,762,744千円

(他団体からの補助金の補正)

第4条 予算第10条中「281,670千円」を「431,065千円」に改める。